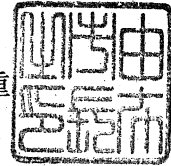


由布市公告第53号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び由布市契約事務規則（平成17年規則第51号）第27条の規定に基づき公告する。

令和8年10月8日

由布市長 相馬 尊重



1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度 由布市掘削機等売払処分業務
- (2) 引渡し場所 大分県由布市湯布院町湯平
- (3) 履行期間 本契約締結日の翌日から令和9年1月29日（金）まで
- (4) 数量及び特筆等 掘削機（中古メガロ試錐機） 1台
ボーリング機 1台
- (5) 予定価格 ¥744,700－（消費税及び地方消費税を含む。）
¥677,000－（消費税及び地方消費税を除く。）

2 競争入札に参加できる者

公告日現在において、次のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 市町村税を滞納している者。
- (2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する本市職員。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に定める者並びに同条第2項各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがされている者。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号。）第2条第2項、同条第6項に規定する者。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定に該当する者。

3 入札手続き等

- (1) 担当課 〒879-5498

由布市庄内町柿原302番地

由布市財政課財産管理係（本館2階）

電話 097-582-1176

- (2) 公告内容の交付期間等

①交付期間 令和8年10月8日（木）から令和8年11月17日（火）
の開庁日の午前8時30分から午後5時まで

②交付場所 由布市財政課財産管理係（本館2階）

③交付方法 交付については、直接交付によるほか由布市ホームページにて行う。

4 設計図書等の質疑応答等

- (1) 提出期間 令和8年10月9日（金）から令和8年11月6日（金）
の開庁日の午前8時30分から午後5時まで

- (2) 提出場所 〒879-5498

由布市庄内町柿原302番地

由布市財政課財産管理係（本館2階）

電話 097-582-1176

FAX 097-582-3971

- (3) 提出方法 書面（様式自由）で持参すること（FAX可）。

- (4) 回答書の閲覧方法

質問者にはFAXで回答及び由布市ホームページに掲載する。

5 競争入札参加申込書及び添付書類（参加申込書等）の提出期間等

- (1) 提出期間 令和8年10月19日（月）から令和8年10月30日（金）
の開庁日の午前8時30分から午後5時まで

- (2) 提出場所 〒879-5498

由布市庄内町柿原302番地

由布市財政課財産管理係（本館2階）

電話 097-582-1176

- (3) 提出方法 持参又は書留郵便（簡易書留郵便を含む）。

郵送の場合は、提出期間の最終日必着。

封筒に「競争入札参加申込書在中」と朱書きすること。

- (4) 提出書類 ①別紙様式第1号により作成すること。

②返信用として長3封筒（宛名明記・320円切手貼付）を用意すること。（「競争参加決定通知書」送付用）

- (5) 注意事項
- ①参加申込書等の作成及び提出に係る費用は、参加希望者の負担とする。
 - ②提出された参加申込書等は、競争参加資格の確認以外に使用しない。
 - ③提出された参加申込書等は返却しない。
 - ④提出期限後における参加申込書等の差替え、追加及び再提出は認めない。
- (6) 競争参加決定通知書の交付
- 競争参加資格の有無についての確認の審査終了後、競争参加決定通知書を令和8年11月6日（金）までに通知する。
- (7) 仕様書説明会 実施しない。

6 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 説明の請求 競争参加資格がないと認められた者は、第3の6の通知の日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く。）以内に、契約担当者に対して、競争参加資格がないと認めた理由についての説明を書面（様式自由）を持参して求めることができるものとする。書面の提出場所は、第3の1の担当課とする。
- (2) 回答 説明の請求に対する回答は、書面の提出があった日の翌日から起算して8日以内に書面により行う。

7 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時等

①入札及び開札予定日時 令和8年11月18日（水）午前10時00分

※ 入札は郵送によるものとし、入札書の提出期限は、令和8年11月17日（火）午後5時（必着）とする。

②入札及び開札場所 由布市庄内町柿原302番地

由布市役所本庁舎 市民ホール2階 2-1会議室

③入札書の提出方法

- (i) 書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。
- (ii) 競争参加決定通知書の写しを表封筒と入札書を入れた中封筒の間にに入れて郵送すること。
- (iii) 表封筒には「親展」と、中封筒には「開封無効」及び「入札書在中」と朱書きすること。

④入札参加時の注意点

- (i) 別添の様式による入札書を使用すること。
- (ii) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑤入札執行回数 原則1回とする。

⑥最低制限価格の有無 無

(2) 入札の辞退 競争参加資格の確認を受けた者は、入札執行が完了するまでは、いつでも入札を辞退することができる。また、辞退を理由として以後の指名等について不利益な取り扱いを受ける者ではない。

(3) 入札保証金 免除とする。

8 落札決定

(1) 由布市契約事務規則第28条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。

(3) 落札決定の日から7日以内に売買契約書により売買契約を締結するものとする。

9 契約保証金

(1) 契約保証金は、由布市契約事務規則第6条の規定により、契約金額の100分の10以上の次のいずれかの契約保証をふさなければならない。

①契約保証金の納付

②契約保証金に代わる担保となる担保となる利付き国債の提供

③銀行等の保証

(2) 次のいずれかに該当する場合においては、契約保証金が免除される。

①契約者が保険会社との間に由布市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

②過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、将来契約を履行しないこととなる恐れがないと認められるとき。

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(1) 入札者としての資格のない者のした入札

(2) 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者がした入札

(3) 入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札

(4) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札

(5) 同一の入札について2以上の入札者の代理人となった者のした入札

(6) 入札金額を訂正した入札

(7) 入札金額、住所、氏名、押印その他の入札要件を認定し難い入札

(8) 公告に示した競争参加資格のない者又は申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

(9) 入札開始前の注意事項等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

(10) 申請書等を提出しなかった者のした入札

(11) 申請書等の説明を求めた場合において、正当な理由なくこれを拒否した者のした入札

1.1 支払い条件

引き渡し品の引き渡し前1回払いとする。

1.2 その他

- (1) 売却処分については、現状有姿での引き渡しとなり、当市は、契約不適合責任を負いません。
- (2) 入札者は、開札後、入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) この公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、由布市契約事務規則、由布市一般競争入札実施要領（平成21年告示第134号）、その他入札契約に関する法令等の定めるところによる。
- (4) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。
- (6) その他不明な点は、由布市財政課まで照会のこと。

由布市庄内町柿原302番地

由布市財政課財産管理係（本館2階）

電話 097-582-1176